

2020(令和2)年9月7日

保護者様

京都市錦林児童館
館長 榎本左知

児童や職員等が新型コロナウイルス感染症に感染していた場合 または濃厚接触者に該当(PCR検査対象者)することが確認された場合の対応について

平素より、錦林児童館の活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ感染症」という。)への対策が日々求められる状況が続く中で、錦林児童館を利用する児童及び保護者の皆様方、並びに職員など(以下「錦林児童館に出入りされている方」という。)に感染が確認された場合、または濃厚接触者に該当し、PCR検査を受検される場合の対応について、予め想定しておくことが大変重要であると認識しております。

つきましては、錦林児童館に出入りされている方の感染が確認された場合等の対応及び保護者の皆様への連絡方法などについて、下記のとおりといたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

1 錦林児童館に出入りされている方がPCR検査の対象となったり、新型コロナ感染症に感染された場合 京都市子ども若者はぐくみ局からの指針等に基づき、以下の対応を行う場合があります。

(1) 錦林児童館に出入りされている方がPCR検査の対象となった場合

PCR検査の結果が判明するまで、自由来館事業を休止するとともに、学童クラブについても、ご家庭での保育が難しい場合に限りご利用していただく等、臨時的な体制での運営をさせていただく場合があります。

(2) 錦林児童館に出入りされている方に感染が確認された場合

ア 感染が確認された方が最後に錦林児童館に出入りされた日から14日間の臨時休館とする場合があります。

イ 感染者が確認された時点で、登館している児童を安全かつ速やかに帰宅させる必要がある場合は、保護者の皆様に連絡の上、必要に応じて児童館へのお迎え等をお願いする場合があります。

2 保護者の皆様へのご連絡方法

- ・上記「1」の状況が発生した場合のお知らせ方法は、文書でのお知らせや電話連絡により行います。
- ・感染の判明が閉館後の時間帯になることも想定されます。この際、電話での連絡は、濃厚接触者に該当される可能性が高い児童を優先させていただきますので、他の児童については夜遅くなる場合や当日中にご連絡できない場合もありますことを、予めご了承ください。

3 PCR検査等の受検及びその結果についての児童館への連絡

- ・お子様並びに同居のご家族がPCR検査等を受検されることとなった場合は、速やかに児童館にご連絡をいただくとともに、登館をお控えいただくようご協力をお願いいたします。
- ・検査結果が判明した場合も、速やかにご連絡ください。

4 ご協力いただくにあたって

有事の際は、必要な情報をお伝えするとともに、皆様からの不安な気持ちやご相談にも真摯に対応させていただきたいと考えております。一方で、錦林児童館に出入りされる方々の人権を守ることも大変重要であると認識しており、個人情報の取り扱いについては十分に配慮するとともに、感染等を理由とする差別や偏見などの人権侵害が生じないように努めてまいりますので、児童及び保護者の皆様におかれましても、ご理解、ご配慮をいただきますよう宜しくお願い申し上げます。